

平成29年度 審判講習会 実施要項

審判部 H29.5.9.

1 目的

- (1) 審判の技術・知識向上
- (2) 選手・応援のマナー向上
- (3) テニスルールの理解向上
- (4) 各地区および県全体における指導の統一
- (5) 埼玉関東大会審判の技術・知識の継承（生徒・教員両面で）

2 詳細

(1) 各地区講習会

	地区	月日	会場	時間帯
①	東部	6月11日(日)	越ヶ谷高校	午前または午後
②	西部	6月4日(日)	所沢北高校	午前または午後
③	南部	6月11日(日)	伊奈学園総合高校	午前または午後
④	北部	6月4日(日)	本庄高校	午前

対象：代表生徒（原則男女各2名・テニスの技術レベルや学年は問わない。希望によりさらに受け入れられる場合もある）および引率顧問

内容：屋内講習（約1時間半）＋オンコート講習（約1時間半）の半日
ルール講習・ケーススタディ・ゲーム形式による実践講習 等

持ち物：テニスの用意、筆記用具、上履き、下足を入れる袋（引率の先生も）

(2) 県全体での講習会

	地区	月日	会場	時間帯
①	全	5月9日(火)	県民活動総合センター	顧問総会にて
②	全	10月24日(火)	県民活動総合センター	顧問総会にて

3 申込み（北部地区以外。北部地区は地区会議にて別途配付された要項を参照。）

- (1)方法 参加申込書（県HPトップよりダウンロード）に必要事項を記入し、PCメールに添付し各地区担当者へ送付。
- (2)締切り 平成29年5月25日(木) ※厳守
- (3)申込先 東部：中阪 裕明（久喜北陽） nakasaka.hiroaki.bb@spec.ed.jp
西部：佐瀬 正伸（県立川越） sase.masanobu.f4@spec.ed.jp
南部：津田 孝弘（浦和東） tsuda.takahiro.72@spec.ed.jp

4 その他

- (1)東・西・南部地区については、申込内容に基づき時間帯を審判部で割り振り決定します。
5月30日(火)までに県HPトップに詳細をアップしますので、必ずご確認ください。
- (2)雨天時も屋内講習を実施します。原則的に中止にはなりません。
- (3)サービスは練習試合扱いでお願いいたします。